

## 【動物実験に係る申請書】

動物実験に係る申請書には、以下のものがあります。

- |                |                   |
|----------------|-------------------|
| 1. 動物実験計画書     | 7. 動物実験実施報告書      |
| 2. 感染動物実験計画書   | 8. 動物実験（終了・中止）報告書 |
| 3. 有害化学物質使用計画書 | 9. 実験動物飼育室申請書     |
| 4. 動物実験継続届出書   | 10. 動物実験室申請書      |
| 5. 動物実験変更届出書   | 11. 実験動物飼育室廃止届    |
| 6. 動物実験更新報告書   | 12. 動物実験室廃止届      |

I. 必須申請：本学で動物実験を行う場合に申請が必要です。

▶動物実験計画書

\* 動物実験責任者が変更になる場合は、承認を受けている計画書と内容が同じであっても新規に申請を行ってください。

II. 必要時申請：以下の場合には、それぞれ申請が必要です。

1) 生物学的危険因子を使用する場合

▶感染動物実験計画書

2) 化学的危険因子を使用する場合

▶有害化学物質使用計画書

3) 遺伝子組み換え生物を使用する場合

▶組換え DNA 実験計画書

4) 疾患モデル教育研究施設以外で動物を飼養する場合

▶実験動物飼育室申請書

5) 疾患モデル教育研究施設以外で動物実験を行う場合

▶動物実験室申請書

## 【その他】

承認された動物実験計画書の内容を変更する場合

▶動物実験計画書変更申請

